

会 議 録

協議会の名称	平成28年度第5回東秩父村地域公共交通活性化協議会		
開催日時	平成29年3月29日（水）10:00～11:00		
開催場所	東秩父村役場2階大会議室		
出席者	別紙出席者名簿のとおり		
問い合わせ先	総務課 内野 電話番号 0493-82-1226（直通）		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	長時間の会議で発言記録の作成が困難なため
議 題	1. 開会 2. あいさつ 笹沼会長 3. 議事 (1) ポピーまつりシャトルバス運行について (2) その他 4. 報告事項 (1) 平成28年10月1日以降の乗降客数について (2) 利用者から寄せられた意見について 5. 閉会 足立村長		
議事内容	3. 議事 (1) ポピーまつりシャトルバス運行について（挙手全員にて承認） 事務局にて、資料1を用いて運行計画概要を説明後、イーグルバスより補足説明あり。その後、協議を行った。なお、今回協議会内で審議する内容は、平成29年5月15日～5月26日の間の平日の運行についてである。ポピーまつり実行委員会において最もピークを迎える5月27、28日については、ふれあい広場から会場までのシャトルバスを別途運行する。 承認後、別添資料とともに埼玉運輸支局へ申請手続きを開始する。（添付資料内、『別紙』については当日配布資料1による） 質疑応答 ・ 土日に運行する貸切バスは無償とお聞きしたが、ポピー会場と和紙の里を結ぶ直通運行ということで、その他のバス停留所には停車しないのか。 → ピーク時の運行に関しては、和紙の里ではなく、ふれあい広場を臨時駐車場として会場とを結ぶシャトルバスを想定している。 ・ バスの台数や運転手の数は通常とは異なる形で行うのか。 → 通常の路線バスにプラスして運行する。 ・ 経費面はどうなっているのか。 → （以下協議会後追記）：金額等は仮算定		

事前相談の段階では、平日1日あたりの経費は、45,280円(283円(キロ当たり経費)×約160キロ(運行キロ数))であり、その他音声データ等の作経費も加算し、10日間で約60万円の経費としている。そのうち、昨年と同様の乗車人数(717人)が乗車することとすると、157,740円の収入となり、経費から収入を差し引いた、442,260円をポピーまつり実行委員会からの支出で賄うものである。

なお、当運行が黒字化するには、2,727人程度の乗車を要する。

・当日乗用車で訪れる方も多くいると思うが、そういった方に対して前もって周知を行う必要がある。

→ポピーまつり実行委員会にて各種周知を実施する予定。また、ピーク時の土日に関しては、先日の区長会議にて説明済みである。(協議会後追記)

・平日の運行に関して、平日の金曜日など渋滞が予想されることはないか。

→今年度の運行に関しても、期間中1台のバスが渋滞に巻き込まれ、運行ができなかった。しかしながら、2年連続での運行であることの経験やその他周知により、そういった事態が起きないように努力したい。

・平日は、有償であるが休日は無料で運行する考えはいかがであるか。

→土日の運行に関しては、貸切バスとしての運行となるため、料金収受はできない。土日に関しては、入場料が平日より高く設定されており、そちらから運行に関する経費を捻出する見込みとのこと(予算は、ポピーまつり実行委員会)

・昨年は、往復で220円と記憶があるが

→昨年は、貸切バスでの運行であったため、料金収受は行っていない。

・牧場から乗る人も同じ料金であるか。

→ご指摘のとおり

・今回の運行は、全体経費として小川町との費用負担の対象となるか。

→今回は、小川町への負担請求などの対象とはならない。

(2) その他

・イーグルバス

先程ご承認頂いた内容について、停留所の名称について特に変更はなく申請を行って問題ないか。

→問題なし

4. 報告事項

(1) 平成28年10月1日以降の乗降客数について

事務局より、資料2を用いて再編以後の乗降客数の推移を説明した。なお、寄居線において、乗降客数の減少が見受けられるが、その一因として通学に使用する槻川小学校児童により利用数減も見込まれる旨の説明も同時に行った。

質疑応答

・バスの乗降客数は、小川白石車庫線は増え、寄居線は減少しているが、1台あたりの検証は行っているのか。

→現状は分析を行っていない。(以下協議会后追記)

1. 再編前(平成27年度)10月～2月期の乗車人員

①村営バス 5,406名

1日あたり2名(車両・仕業)

期間月平均乗車人員 $5,406/5 \text{ヶ月} = 1,081 \text{名}$

期間月平均車両及び仕業ごとの乗車人員 $1,081/2 = 541 \text{名}$

②民間バス 30,294名

1日あたり2名(車両・仕業)

期間月平均乗車人員 $30,294/5 \text{ヶ月} = 6,059 \text{名}$

期間月平均車両及び仕業ごとの乗車人員 $6,059/2 = 3,030 \text{名}$

③村営、民間合算

$(①5,406 \text{名} + ②30,294 \text{名}) / 5 \text{ヶ月} / 4 \text{名(車両・仕業)} = 1,785 \text{名}$

2. 再編後(平成28年度)10月～2月期の乗車人員

①W01(小川町駅白石車庫線)

W02(小川町駅和紙の里線)

W03(寄居駅和紙の里線)系統合計乗車人員 34,990名

1日あたり3名(車両・仕業)

期間月平均乗車人員 $34,990/5 \text{ヶ月} = 6,998 \text{名}$

期間月平均車両及び仕業ごとの乗車人員 $6,998/3 = 2,333 \text{名}$

・日中バス路線がかなり減少しているが、お年寄りの方からの意見で寄居町へ通院する際にバスを利用していたが、帰りの時間に乗車するバスがなく困っている。何かいい方法はないのか。

→そういったご意見を多くいただいているので、他交通モードとの連携など対応策を平成29年度に検証していきたい。

・小川町駅・白石車庫間の便数は再編前後でどの程度の増減があったのか。

→約1割程度の減少(以下協議会后追記)

従来、平日7本のダイヤが再編後は6本

休日9本のダイヤが再編後は8本

※小川町駅皆谷間については、平日往路13本復路12本のダイヤがそれぞれ6本に削減

休日往復それぞれ11本のダイヤが8本に削減

・小川町駅・白石車庫間の乗降客数の数字が出ているが、和紙の里から白石車庫間の数字は算出しているのか。

→現状は算出していない。

・ふれあい広場でバスが待機しているのをよく見るが、どのような目的で待機しているのか。

→小川町での長時間休憩を行う場所がないため、ふれあい広場など和紙の里周辺でお願いしたいところである。バスの乗務員の平均拘束時間は、13時間である。さらにそのうち運転時間は、9時間以内に抑えるよう規定されており、路線バスダイヤを設定している。従前は、1日あたり村営バス2ダイヤ

(2名)、民間バス2ダイヤ(2名)の体制で行っていたが、再編後は合計で3人の乗務員にて運行している。労働条件として、4時間の連続運転を行った場合、30分以上の連続した休憩時間を与えなければならないとされているため、運行を行った後に休憩時間を設けている。

そのようなことから、長時間の休憩時間をとっており、以前は皆谷のバス停や白石車庫のバス停などで休憩をとっていた。

- ・小川町白石車庫間の乗車人数は増加しているが、和紙の里から小川町間のうちどの区間が増加しているのか。

→区間ごとの分析は現在実施しておらず、今後そのような詳細な分析を行う。

- ・ゾーン制の運賃を採用した影響(売上)は。

→現金での運送収入は微増している。

- ・寄居駅和紙の里間の児童数調整後の数字について、寄居駅和紙の里間の棒グラフと人数が同数であるが。

→児童数調整後の数字は、棒グラフ下部のデータテーブルにおける平成27年度の数値から平成27年度及び28年度の乗降児童数の差分を差し引いた数値となっている。

(2) 利用者から寄せられた意見について

事務局より、資料3を用いて再編以降事務局へ寄せられた意見等について報告を行った。また、民生児童委員協議会において協議した事項についても同時に報告した。

- ・通院等の時間帯のダイヤ削減により、支障をきたしていると2月の定例議会でも一般質問がなされた。次のダイヤ改正の時期はいつごろを想定しているか。また、影響が出ない範囲で小川町駅和紙の里間のダイヤを削減し、白石車庫間のダイヤに回すことはできないのか。

→通常東武東上線のダイヤ改正によって、バスのダイヤも変更してきた。しかしながら、今回は鉄道におけるダイヤ改正によるバスへの影響はないことから改正は行わない。質問のような、ダイヤ改正には裏付けとなるデータ等が必要であるため、平成29年度中に詳細な調査等を実施し、改正をしたい。

- ・再編後におけるバス車内に設置したアンケートはがきによる意見を発表

→皆谷方面において利用頂いていた年配の方より、ダイヤ減により利用しづらくなったとのハガキが3通同じ方から届いている。

小川から和紙の里間を利用した観光客の方より、本数が少ないとの指摘を受けている。

ハイキングで訪れた方より、皆谷方面のバスダイヤが減少したことから、困っている。10時台のバスを増やしてほしい。

路線について本数が少なくなっているが、存続してほしいとの意見も届いている

- ・実際に運行を行っている乗務員より、再編後の状況について報告

バスターミナル内における観光バスの駐車状況について、路線バスの運行に支障をきたしている。安全を心がけているが、飛び出しなど事故に発展する事例

も多々発生している。バスターミナルの運用について、改善する必要があると感じる。

- ・観光バスの臨時駐車場は用意されているのか。

→新しく舗装された駐車場に7台の駐車スペースが用意されている。

(協議会后担当に確認)

- ・駐車場に看板は表示しているのか

→看板は設置済みであるが、ターミナル内にはそういった表示や案内はない。

- ・駐車となると、スペースに限りがあるので、早急に対応したほうがよい。

- ・ターミナル内のスペースをもう少し狭くすることで、観光バスが駐車するスペースをなくすことが得策ではないか。

- ・当日和紙の里へ訪れた際に看板等だけ見て対応するのは難しいと思われるので、物理的な対応をすることがよいのではないか。

- ・ダイヤ等の見直しについて、従前は事業計画の変更ということで対応していたが、再編後については、再編実施計画の認定に基づき運行を行っている。協議会内で調整された内容で運行を行っているので、ダイヤ改正の際には当協議会内で調整した結果を踏まえて運行を行うという解釈でよいのか。

→そのとおり。

5. 閉会 足立委員 (東秩父村長)